

静岡市監査委員会議記録

会 議 令和4年度 第3回 監査委員定例協議会

開催日時 令和4年7月1日（金）午前9時10分～11時40分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、福地 健、大石 直樹
事務局長 萩原 健
書記 杉田 陽子
白鳥 浩司、山田 裕、渡辺 篤史
宇佐美亜希、齋藤 升美、神山 悟
新海 拓也、山本 和延、稲葉 典子

会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等（5月分）

（1）説明者等

ア 各種会計 宇佐美係長（監査第2係）

イ 病院事業会計 白鳥次長補佐（監査第1係）

ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐（監査第1係）

エ 水道事業会計 新海係長（監査第3係）

オ 下水道事業会計 宇佐美係長（監査第2係）

（2）発言等

ア 各種会計

（白鳥委員）

検査調書の一部である歳入歳出明細書について、昨年度の検査に用いられたものに、摘要欄の記載誤りが見られたとの説明があったが、抽出箇所でも複数の誤りが見られたとのことであるから、そのほかの部分も疑わしいと考えられる。チェック体制を整える必要がある。

（遠藤代表）

歳入歳出明細書は電算で機械的に出力される帳票であると認識していたが、作成プロセスに職員の手作業によるデータ転記が含まれているとのことであり、そうす

ると、帳票に対する信頼度も変わってくる。現体制における再発防止もさることながら、システム更新などの機会を捉え、帳票が電算で機械的に出力される仕組みを整えることを検討する余地もあるのではないか。

(福地委員)

昨年度の歳入歳出明細書では、総務費や教育費の備考欄に、給与、職員手当等の記載がある。これらは総務費や教育費では支出されていないということか。

(事務局)

上位には入ってこないものである。

(遠藤代表)

摘示されている歳入歳出明細書は出納整理期間中のものであるが、給与などは通常であれば現年度予算から支出するものであり、出納整理期間中に支出するものは1月遅れで発生する手当などの例外的なものと考えて差し支えないか。

(事務局)

そのとおりである。

(白鳥委員)

各月の調書の連続性について、当月の調書の一般会計前月末現在預金額は、先月の調書のどの部分から引き継がれるのか。

(事務局)

前月調書のうちの資金措置表の一般会計における資金措置後預金残額と一致する。

(白鳥委員)

出納調書に記載されている収支差引額は資金措置前の金額で、資金措置表にある資金措置後現金残額が翌月の出納調書の「前月末現在預金額」に出てくるといふことでよいか。

(事務局)

そのとおりである。

イ 病院事業会計

(白鳥委員)

予算外収入として過年度収入25億9,000万円余が計上されているが、内容は。

(事務局)

前年度未収金として計上していたもののうち5月に収入したもので、具体的には、一般会計補助金や新型コロナウイルス感染症に係る補助金、入院収益などである。

ウ 簡易水道事業会計

特になし

エ 水道事業会計

(白鳥委員)

未払金勘定が前月に比べ8億円余増加している理由は。

(事務局)

工事未払金の計上によるものである。

オ 下水道事業会計

(白鳥委員)

未払金勘定が前月に比べ3億円余増加している理由は。

(事務局)

企業債(資本費平準化債)の元金償還を計上したことによるものである。

3 協議会議事

(1) 協議事項

ア 協第10号 令和4年度出資団体監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第11号 令和4年度財政援助団体監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

補助対象科目の経理のチェックは、抽出によるのか、それとも、全件を対象とするのか。

(事務局)

団体の規模や支出件数などに応じてサンプリングの手法を用いる。

(白鳥委員)

今回の監査で対象となっている補助金については、規模からいっても支出の全件について確認してもよいのではないか。領収書などでコピーを用いる不正事例も見られるので、その点も確認してほしい。

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認され

た。

ウ 協第12号 令和4年度指定管理者監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

エ 協第13号 令和4年度学校監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

オ 協第14号 住民監査請求の受理・不受理の決定について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

【監査の対象となる行為の特定について】

監査の対象となる財務会計上の行為又は怠る事実が特定されていない請求であることを確認した。

【監査請求期間について】

仮に、請求書に記載されている業務における財務会計上の行為が対象であったとしたら、当該行為のあった日又は終わった日から1年間の監査請求することができる期間を経過していることを確認した。また、当該行為を知り得た日から10箇月以上が経過しており、そのことについて正当な理由がないことを確認した。

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から、当該協議事項について諮ったところ、全員一致で受理せず、監査を実施しないこととして決定された。

(2) 報告事項

ア 報第3号 内部統制の不備に関する報告（令和4年5月分）について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

イ 報第4号 令和4年度包括外部監査の実施について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

ウ 報第5号 指導事項に対する対応状況（定期監査及び行政監査）について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(2) その他連絡事項

ア 令和4年度第2回定例協議会議事録の公表について・・・白鳥次長補佐が説明

イ 7月・8月の日程について・・・・・・・・・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長